

第 11 回 天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（国）
第 13 回 鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会（県）
〔同時開催〕
議事概要

1. 日 時 令和5年5月29日（月）9時30分～11時20分
2. 会 場 倉吉河川国道事務所1階 第一会議室（一部オンライン会議併用）

3. 出席者

（国委員）

倉吉市	広田 市長
三朝町	赤坂 副町長（代理）
湯梨浜町	岸田 参事（代理）
琴浦町	田邊 副町長（代理）
北栄町	岡本 副町長（代理）
鳥取中部ふるさと広域連合消防局	前田 局長
国土交通省倉吉河川国道事務所	稲田 副所長（代理）
気象庁鳥取地方气象台	櫻井 台長
鳥取県 危機管理局	森岡 課長補佐（代理）
企業局	原 工務課長（代理）
県土整備部	岩下 河川課長（代理）
中部県土整備局	永田 局長

（県委員）

倉吉市	広田 市長
三朝町	赤坂 副町長（代理）
湯梨浜町	岸田 参事（代理）
琴浦町	田邊 副町長（代理）
北栄町	岡本 副町長（代理）
鳥取中部ふるさと広域連合消防局	前田 局長
国土交通省倉吉河川国道事務所	稲田 副所長（代理）
気象庁鳥取地方气象台	櫻井 台長

農林水産省中国土地改良調査管理事務所	野田 所長
鳥取県 危機管理局	森岡 課長補佐（代理）
農林水産部	川内 課長補佐（代理）
中部農林局	島崎 局長
企業局	原 工務課長（代理）
県土整備部	岩下 河川課長（代理）
中部県土整備局	永田 局長

（県オブザーバー）

国土交通省中国地方整備局	細田 地域河川課長
--------------	------------

4. 議 題

- （1）令和5年出水期の天候の見通しについて
- （2）規約改正について
- （3）令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について
- （4）二級水系流域治水プロジェクトについて
- （5）各機関の取組について
- （6）その他

5. 議 事

- （1）令和5年出水期の天候の見通しについて
 - ・ 鳥取地方气象台より、令和5年出水期の天候の見通しについて説明した。
- （2）規約改正について
 - ・ 事務局より、国・県の協議会規約について、幹事会構成員の役職変更に伴う規約改正内容を説明し、承認を得た。
- （3）令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について
 - ・ 倉吉河川国道事務所より、国の協議会における減災のための取組の概要と、令和4年度・令和5年度の減災に係る主な取組を説明した。
 - ・ 鳥取県河川課より、県の協議会における減災のための取組の概要と、令和4年度・令和5年度の減災に係る主な取組を説明した。
- （4）二級水系流域治水プロジェクトについて
 - ・ 鳥取県河川課より、二級水系流域治水プロジェクト（橋津川外、由良川外）の概要と、令和4年度・令和5年度の取組について説明した。
 - ・ 鳥取県中部県土整備局より、各市町毎に内水被害等の軽減対策等について議

論している分科会の取組について説明した。

(5) 各機関の取組について

- ・ 各機関より、令和4年度の取組内容、令和5年度の取組予定について以下のとおり説明した。

【委員等からの主な説明】

〈倉吉市〉

- ・ 洪水・土砂災害ハザードマップを令和2年4月に市内に全戸配布するとともに、ハザードマップに記載されている浸水深の情報を「まちなか」に表示する取組を順次進めている。令和4年度からは自主防災組織が公民館などに設置する標識の経費を助成する制度を開始した。
- ・ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画について、資料では1施設が未作成となっているが、令和4年度末で100%達成している。ただし、避難訓練の実施報告について、十分浸透していないため指導強化するよう考えている。
- ・ ハード面に関して、令和4年度に西倉吉排水区で排水ポンプ車を1台購入するとともに、下水計画の見直しを伴う都市計画変更を行った。今後事業をしっかりと進めていく予定。

〈三朝町〉

- ・ 継続して実施する対策として、支え愛マップの作成支援などの地域単位での防災体制づくり、防災教育の実施、関係機関と連携した現状の水害リスク情報、取組状況、課題の共有などを実施していく。
- ・ 今後の減災に向けた取組として、大瀬地区の排水処理対策の検討、用水樋門の適切な操作運用の実態把握、三朝橋下流護岸の検討などを実施していく。

〈湯梨浜町〉

- ・ ソフト事業について、鳥取県防災フェスタの開催にあわせて、水害を想定した町の総合防災訓練、消防連合演習など大規模に実施した。
- ・ 浸水想定区域内の避難確保計画の策定については、新しくできた施設等に対し、重点的に指導強化していく予定。
- ・ ハード事業について、龍島排水機場の整備が完成したが、もう1基松崎側に予定している排水機場について、引き続き整備していく予定。
- ・ まちなかへの浸水深の表示については、11箇所を設置した。

〈琴浦町〉

- ・ 令和3年7月豪雨で浸水被害のあった田越・笠見地区について、県と連携して対策を検討し、令和4年度は、下流水路の改修、上流のため池底樋の修繕、農業用水路等の測量設計等を実施した。令和5年度も改良工事等を実施予定。
- ・ 自助・共助の取組について、支え愛マップづくり、個別避難計画の作成、防災士、自主防災組織の育成支援、集落、学校等での防災研修会などに取り組んだ。
- ・ 新型コロナの流行継続を想定し、職員を対象とした避難所運営訓練を実施するとともに、消防団は東伯郡連合演習等に参加した。

〈北栄町〉

- ・ ハード対策として、道路冠水常襲箇所等の解消に向け町道の嵩上げ工事等を順次進めている。
- ・ ソフト対策として、地域防災の体制づくりのため、支え愛マップの作成、出前講座、水防団訓練、防災士の養成等に継続的に取り組むとともに、非常用電源や公衆WiFi設置など避難所の充実強化にも取り組んでいる。
- ・ 鳥取県の協力のもと、ため池の監視カメラの設置も進め、豪雨時に危険な現地に行かなくても状況確認ができる体制の構築を進めている。
- ・ 「はくえい未来ラボ」という町民参加で町の課題を解決していこうという取組では、令和5年度は町民と一緒にインフラ管理を行っていこうというテーマで進めており、町民にインフラや防災への関心を高めていきたい。

〈鳥取県危機管理局〉

- ・ 避難スイッチの取組推進ということで、令和4年度に手引きを作成した。支え愛マップを使った地域防災力向上も進めている。
- ・ 避難スイッチの取組に当たって講師の派遣を行っているため、各市町村にも活用いただきたい。
- ・ 避難情報や警報などの情報については、あんしんトリピーメールやあんしんトリピーナビによる県民への周知を引き続き行っていく。
- ・ 広域避難の取組推進として、令和4年度に南部町と日南町の間で避難訓練を行い、課題の洗い出しを行った。市町村間の広域避難の体制整備について、訓練や備蓄等に対し県の補助制度で支援できるように今年度改正しているので活用いただきたい。
- ・ 災害ケースマネジメントの推進として、被災者の生活支援を進めるため、ケースマネジメント協議会を設立した。今年度はケースマネジメント協議会を通じて研修や知見の向上を図っていきたい。

〈鳥取県農地・水保全課〉

- ・ 田んぼダムの取組推進に向けた啓発・醸成活動として、田んぼダムや流域治水に係る各種取組の効果や実施方法を可視化し、農家や地域住民の理解を深めてもらう取り組みを推進している。
- ・ 田んぼダムモデル圃場実証研修として、令和 4 年度に農業試験場内にモデル圃場を作り、農家の方や地域住民に実地研修に参加頂いた。参加者からは、田んぼダムの効果を理解できたという意見があり、令和 5 年度も同様の研修を予定している。
- ・ また、模型を活用した啓発も行っている。田んぼやため池、地下貯留の効果を実感できる模型を作成し、小学校への出前授業や各地域の防災研修で活用している。
- ・ 農業用ため池に関する取組として、県民の生命・財産に影響を及ぼすおそれのあるため池を防災重点農業用ため池として現在 312 カ所の指定を行っている。これらを対象とした防災に係るソフト・ハード対策を進めている。
- ・ ソフト対策としては、ハザードマップの作成を進めている。令和 3 年の七夕豪雨の際に、ため池下流の住宅が床下浸水を起こしたという事象もあった。これを教訓に、ため池ハザードマップを利用した避難訓練や、昨年からの監視カメラ、水位センサーの設置を進めるとともに、日ごろから地域の防災意識の醸成や連絡体制の構築を進めている。
- ・ ハード対策としては、ため池の改修を進めている。ため池改修のときに、地元の下承が得られたところについては、洪水吐の堰部分にスリットを設けることで空き容量が確保される低水管理についてもあわせて進めている。

〈鳥取県中部県土整備局〉

- ・ 天神川水系の取組として、バックウォーター区間の河道掘削・伐開、堤防舗装を重点的に実施している。
- ・ ボランティアの協力を得ながらの伐開除草にも取り組んでいる。
- ・ 橋津川水系の取組として、東郷池周辺避難路である県道の嵩上げも完了した。
- ・ 町の進めている排水機場整備にあわせて、東郷池の湖岸堤防整備も計画的に進めている。
- ・ 由良川水系の取組として、北条川放水路の河口対策を検討している。放水路整備の人家連端部の護岸は完成しているが、下流護岸も完成に向け整備を進めている。その他、円城寺川の藻刈や堤防舗装なども進めている。
- ・ 由良川本川では、塩水遡上対策についてこれまでの実証実験を踏まえた設計検討を予定している。

〈鳥取県治山砂防課〉

- ・ 加勢蛇川において、国・県の治山事業とその下流側における県の砂防事業を一体的連携して行い、事業を進めている。

〈鳥取県河川課〉

- ・ 樋門操作員の方々の負担軽減のため、樋門のハンドル部分を改造し、電動ドリルにより容易に開閉できる構造変更に取り組んでいる。
- ・ 令和4年度から7年度までで160基の樋門を順次改造していくこととしている。
- ・ 操作される方々からは非常に楽になったという高評価をいただいている。資料にあるQRコードで操作の方法や従来との違いがわかるようになっているのでご覧いただきたい。

(6) その他

- ・ 国土交通省からの情報提供として、倉吉河川国道事務所より、WEB会議ツールによる危機感の共有、洪水ハザードマップの公表状況、要配慮者利用施設における避難確保計画、水防活動の見える化、マイ・タイムラインについて説明した。
- ・ 鳥取地方气象台より、本日11時に、広島地方气象台から中国地方は梅雨入りしたとみられるとの報道発表があったことが報告された。

—以 上—